

令和4年度愛媛地方最低賃金審議会
第2回愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和4年10月12日(水)午後3時00分～午後5時00分		
場所	松山若草合同庁舎共用大会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3名	定数 3名
	労働者代表委員	出席 3名	定数 3名
	使用者代表委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	1 資料説明 2 金額審議 3 その他		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開</p> <p>1 資料説明</p> <p>金額審議に資する資料について、事務局から説明を行った。</p> <p>2 金額審議</p> <p>労側委員からは、景気は緩やかに持ち直しており、有効求人倍率が上がり人材不足となり、物価も上昇していること、賃金面や三交代制など労働条件のため、中途退職する若者が増加していること等から、愛媛の経済・産業をリードする基幹産業としての発展のため、より高いパルプ、紙製造業特定最低賃金額の引上げが必要との意見が表明され、連合愛媛の地場の中小企業全体の賃上げ状況、愛媛県の高卒初任給やパートタイム労働者の募集賃金額等を踏まえて、金額提示がなされた。</p> <p>使側委員からは、2022年のパルプ、紙製造業上場企業の決算は平均25%減益し、急激な円安と原材料や燃料価格の高騰により製品の価格転嫁も追いつかないこと、コロナ禍で引上げ額が3円だった2020年と比較し、収益の落ち込みが予想されること、他県と比べパルプ、紙製造業特定最低賃金は既に高い水準にあること、業界の賃上げ率は民間主要企業の平均値より低いこと等の意見が表明され、パルプ、紙製造業特定最低賃金額は現状より大きく引上げすべきではないとして、金額提示がなされた。</p> <p>労使各側の意見の隔たりがあり、部会長は、各側に対し結審に向けて再考を促した。</p> <p>3 その他</p> <p>今後の審議日程について、事務局から説明を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			